

**経済産業省所管特殊法人等に係る平成 15 年度予算要求・
要望の主な事項等について**平成 14 年 10 月 25 日
経 済 産 業 省

資料 2 - 1	中小企業総合事業団	-----	1
資料 2 - 2	(認)産業基盤整備基金	-----	5
資料 2 - 3	(認)情報処理振興事業協会	-----	8
資料 2 - 4	新エネルギー・産業技術総合開発機構	-----	12
資料 2 - 5	石油公団	-----	15
資料 2 - 6	日本貿易振興会	-----	17

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 経済産業省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
中小企業総合事業団 (信用保険部門を除く)	24,808 (5.5%)	21,799 (12.2%)	25,410 (16.6%)	11,540 (46.0%)	(1)独立行政法人中小企業基盤整備機構法案第15条第1項第1号の中小企業者の事業活動に係るアドバイス事業、同項第14号の情報提供、研究開発事業(新法人設立予定時期は平成16年7月であり、平成15年度の予算要求は、現行法人の設置法で定める事業。以下の項目も同様。)
				166 (新規)	独立行政法人中小企業基盤整備機構法案第15条第1項第1号の中小企業者の事業活動に係るアドバイス事業のうち、企業等OB人材派遣等事業
				3,994 (新規)	同法第15条第1項第14号の中小企業の事業活動に必要な情報提供 研究開発事業のうち、戦略的基盤技術力強化事業
				206 (新規)	同法第15条第1項第14号の中小企業の事業活動に必要な情報提供 研究開発事業のうち、事業再構築・活路開拓支援事業
				250 (新規)	同法第15条第1項第14号の中小企業の事業活動に必要な情報提供 研究開発事業のうち、新市場創出支援事業
				6,124 (5.5%)	(2)同法第15条第1項第12号の小規模企業共済事業
中小企業総合事業団 (信用保険部門)	26,259 (44.1%)	29,064 (10.7%)	38,032 (30.9%)	38,000 (31.2%)	(1)中小企業総合事業団法第21条第1項第8号の信用保険事業

平成15年度予算要求・要望の主な事項に係る事業概要

1. 中小企業総合事業団（信用保険部門を除く）

(1) 中小企業者の事業活動に係るアドバイス、情報提供、研究開発事業
要求額 11,540百万円（46.0%）

中小企業施策の重点である以下の事業（「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」に位置づけられる等、いずれも政策的必要性が特に高いもの）について、施策の内容、予算執行上の諸条件を検討した結果、中小企業総合事業団を活用することが最も効率的であることから、同法人向けの新規要求となったため、昨年要求に対して3,634百万円増の要求額11,540百万円となるもの。（以下の事業の新規要求額合計：4,616百万円）

企業等OB人材派遣等事業 要求額 166百万円（新規）

中小・ベンチャー企業の事業展開に不足しがちな、経営・マーケティング戦略等を助言する人材（企業等のOB）の掘り起こし等を行い、OB人材を活用し新事業展開を図ろうとする中小企業とのマッチングを支援する。

具体的には、OB人材に関する情報と人材活用を希望する中小企業に関する情報のデータベースを構築し、インターネット上で公開するとともに、全国レベルで発掘されたOB人材のうち特に優れたOB人材を、中小企業の多様な問題解決に即戦力となるアドバイザーとして派遣。

「基本方針2002」

第2部 経済活性化戦略

(3) 経営力戦略・(起業の促進・廃業における障害の除去)

・経済産業省は、平成15年度から、創業・ベンチャー及び中小企業のニーズに合わせ、大企業や国の研究機関OB等の高度人材が有する経営ノウハウ・技術をマッチングさせる仕組みを検討する。

戦略的基盤技術力強化事業 要求額 3,994百万円（新規）

中小製造業の国際競争力強化につながる基盤的・戦略的技術開発（金型・ロボット部品分野等）を集中的に支援するため、中小企業とユーザー企業、大学等からなる共同研究体に対して技術開発委託を行う。

「基本方針2002」

第2部 経済活性化戦略

(3) 経営力戦略・(中小企業の革新と再生)

- ・経済産業省は、平成14年度から、政府系研究所と中小企業との連携強化等を推進することにより、新分野に挑戦する中小企業の戦略的技術開発を支援する。

事業再構築・活路開拓支援事業

要求額 206百万円（新規）

厳しい経営状況にある中小企業が、自らの経営の現状を直視し、早期の経営改善の取組みによる事業再構築や事業売却、又は円滑な退出の見極めを促すような環境整備を行う。

具体的には、中小企業が自社の経営状況を客観的に自己診断できるシステムや全国ベースのM&A情報（事業売却希望企業と取得希望企業に関する情報）に係るデータベースを構築し、インターネット上で公開し自由な利用に供する。

「基本方針2002」

第2部 経済活性化戦略

(3) 経営力戦略・(中小企業の革新と再生)

- ・経済産業省は、平成14年度から、経営自己診断システムや経営相談等により、事業再構築、事業売却、廃業等の見極めを早期に行い、円滑に進めるための環境を整備する。

新市場創出支援事業

要求額 250百万円（新規）

中小企業の新市場開拓の場を提供するため、国内・国外のユーザー、バイヤーを広く集め、中小企業による新市場創出が期待される個別分野（ロボット、医療・福祉等）での特色ある見本市を開催する。

(2) 小規模企業共済事業

要求額 6,124百万円（5.5%）

近年の経済環境や小規模企業者のニーズに対応した制度改正を行う予定であり、制度改正に伴うシステムの改良や契約者に対する新制度周知のための諸経費（関係団体向け手数料等）など制度改善に係る経費について47

4百万円を新規要求。結果として昨年要求に対して322百万円増の6,124百万円を要求。

既存の事業については、整理合理化計画の指摘を踏まえて、高度化融資事業の規模縮減、中小企業大・学校研修の不採算コースの削減など、効率的な実施に努めているところであり、要求額を縮減。(上記(1) ~ 、(2)に係る新規要求額合計5,090百万円を除く要求額増減： 1,479百万円)

2. 中小企業総合事業団（信用保険部門）

(1) 信用保険事業 **要求額 38,000百万円（31.2%）**

厳しい経済情勢が続く中、意欲と能力のある中小企業が経営破綻に追い込まれるような事態を回避するための金融セーフティネットに万全をつくすことが必要であり、信用補完制度の安定した運営を図るため、昨年要求に対して9,041百万円増の38,000百万円を要求（財務省計上）。

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 経済産業省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
産業基盤整備基金	586 (10.5%)	21 (96.4%)	523 (2,390.5%)	523 (100%)	エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法第10条第1項第1号

省エネ・リサイクル支援法に基づく産業基盤整備基金の業務について

1. 背景

エネルギー等の使用合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法(以下、省エネ・リサイクル支援法という。)に基づき、産業基盤整備基金は、リサイクル等に資する技術開発や設備の設置等を事業者が行う場合に、債務保証、利子補給を実施。

一方、同法は、施行から約9年が経過し、この間にリサイクル政策も同法の対象とする「リサイクル」から「リサイクル・リユース・リデュース」(注)へと拡大する等、政策対象の変化が起きているところ。

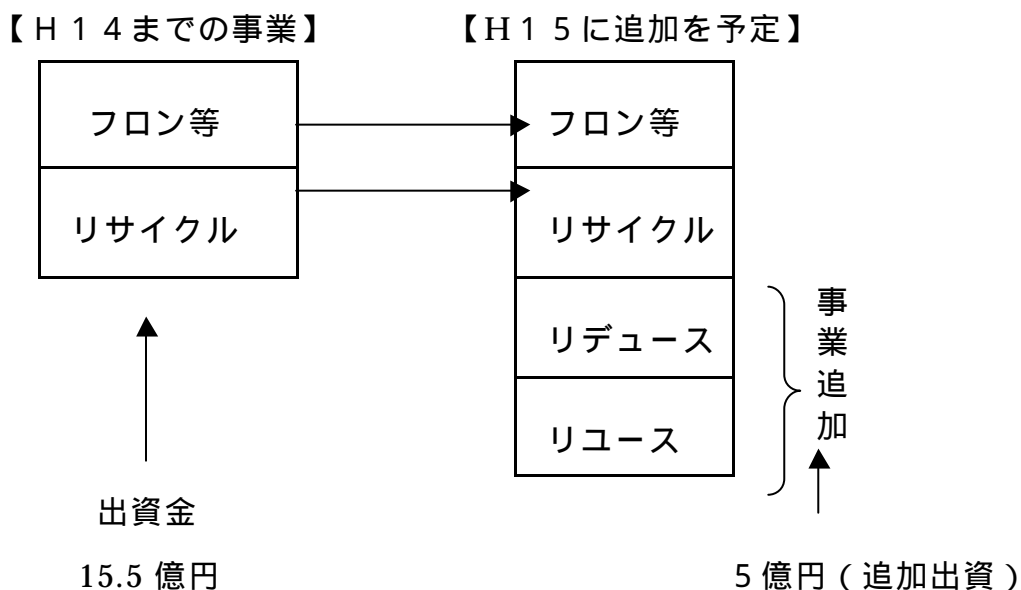
このため、本年度末をもって期限を迎える省エネ・リサイクル支援法について、次期通常国会での改正に向けた検討の中で対象となる事業活動の見直しを行うことが必要。

2. 増額理由

省エネ・リサイクル支援法の改正内容については、次期通常国会に向けて引き続き検討を行っていく必要があるが、上記を踏まえれば、循環型社会構築に向けて、対象となる事業活動にリデュース、リユース対策の追加が不可欠。約5億円の増額要求は、主にフロン対策、リサイクル対策等の原資となっている再生資源利用等特別勘定の増資に必要な予算として5億円を措置していることによる。

なお、再生資源利用等特別勘定においては、現行のフロン対策、リサイクル対策に必要な金融支援を行う原資として、約15.5億円を政府より出資。

(参考：再生資源利用等特別勘定の対象事業の見直しと政府の出資額)



想定している具体の事業例

リデュース (廃棄物の発生抑制): 残さ低減油圧搾技術開発 等

リユース (部品等の再利用): 事務機の廃部品再利用技術開発 等

(注) リサイクル・リデュース・リユース対策について

廃棄物の最終処分場の逼迫など資源廃棄物問題の深刻化に対し、循環型社会形成推進基本法や資源有効利用促進法をはじめとする関連法制が整備されてきたところ。

例えば、平成12年公布の循環型社会形成推進法において、対策の優先順位がリデュース、リユース、リサイクルと位置づけられているほか、平成13年に施行された資源有効利用促進法においても、事業者に対し、これらの具体的な対策の実施を求めている。

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 : 経済産業省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
情報処理振興事業協会	11,739 (18.7%)	7,453 (36.5%)	15,347 (105.9%)	<p>1,600 (45.5%)</p> <p>5,000 (新規)</p> <p>2,000 (新規)</p>	<p>情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律 第20条第1項第1号のプログラム開発業務等(別添)</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏ソフトウェア創造事業 ・ビジネスグリッドコンピューティング ・オープンソフトウェア活用基盤整備事業

1.未踏ソフトウェア創造事業

H15年度要求額：16億円 (H14年度予算額 11億円)

ソフトウェアの分野における独創性を有した優れた人材(スーパークリエイター)を
発掘・育成するため、ソフトウェア技術開発プロジェクトを公募し、創造性に秀でた
ソフトウェアの開発を行う優れた能力を有する者のソフトウェアの開発を支援する。

e-Japan 重点計画において、本事業に基づいて平成16年度までの5年間に10
0人のスーパークリエイターを発掘することとなっているところ、これまでの2年間で、
23人を発掘。今後、本年度を含めた3年間で、77人のスーパークリエイターを発掘
することが必要。

	(予算額)	(採択件数)	(発掘スーパークリエイター)
平成12年度	10億円	55件(応募件数 306件)	12人
平成13年度	11億円	71件(応募件数 475件)	11人
平成14年度	11億円	74件(応募件数 523件)	17人(予定)
平成15年度	16億円(要求額)		30人(予定)
平成16年度			30人(予定)
			100人(予定)

2. ビジネスグリッドコンピューティング

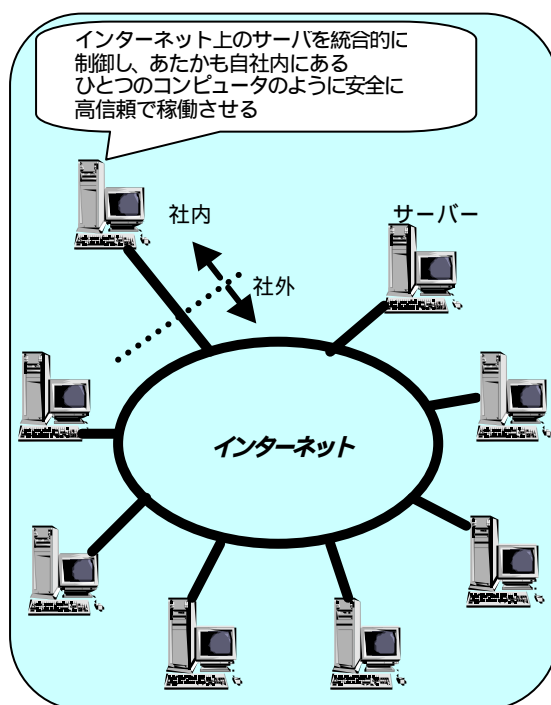
平成15年度要求額 50億円(新規)

インターネット上を短時間に大量に流通する情報を安全に処理するために、
1台のコンピュータで全ての情報を処理するのではなく、ネットワークにサー
バーや記憶装置をつないで統合的に制御する基盤ソフトウェアの開発の必要性
が高まっており、現在、世界標準の制定を目指した検討が世界的なコンソーシ
アムで始まっている。

海外企業の中には、開発したソースコードを公開していない方針のものもあるこ
とから、これを放置すると、我が国のシステムは海外企業の技術により統合されて
しまう可能性が大きい。

このため本事業では、この分野で可能な限りオープンな標準を策定するた
めの裏付けとなる種々のソフトウェアの技術開発等を、世界的なコンソーシ
アムの動向についても深い知見を有する IPA のコーディネートの下で行う
ものである。

なお、本事業は、「経済活性化のための研究開発プロジェクト（フォーカス21）」の中の一事業として位置づけられているものである。



3. オープンソフトウェア活用基盤整備事業

平成15年度要求額 20億円（新規）

ソース・コードが公開されないソフトウェアがマーケットのデファクトを占めることにより、セキュリティの向上、公正な競争環境の整備等の観点で問題が生じる可能性があるため、Linux等オープンソースソフトウェアの重要性に対する認識が世界的に高まりつつある。近年、政府調達でも、積極的にその採用を打ち出す国（ドイツ、イギリス等）が出てきており、我が国でも、政府調達も念頭においたオープンソースソフトウェアの活用を本格的に検討する必要がある。

そこで本事業においては、オープンソースソフトウェアやセキュリティの技術動向について、深い知見を有するIPAがコーディネータとなって、オープンソフトウェアを活用したシステム構築の実証等を支援し、オープンソースソフトウェアを安心して活用できるようにするための基盤を整備する。

<全般>

IPAでは、従来より事業に対する評価に取り組んできたが、現在は、外部有識者による評価委員会等を通じ、プロジェクト評価及び制度評価を実施しているところであり、評価で得られた情報による事業運営の改善及び効率化を図るべく不断の自己改革に努める。

参考1 「e-Japan 重点計画2002」

(平成14年6月18日 IT戦略本部) = 抜粋 =

2. 教育及び学習の振興並びに人材の育成

(4) 具体的施策

IT分野の専門家の育成・活用及び職業能力開発

カ) IT職業能力開発の推進及びIT技能の向上

iii) 2005年度までに、アプリケーションソフトウェアの開発業務に従事する者約4000人に対して、その技能の向上を目指したソフトウェアの開発支援を行う。また、そのうち約100人については、次世代のITを担う天才的なプログラマー(スーパークリエイター)として発掘・育成を行う。

参考2 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」

(平成14年6月閣議決定) = 抜粋 =

第2部 経済活性化戦略

2. 6つの戦略、30のアクションプログラム

(2) 技術力戦略

ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー、環境をはじめとする先端分野で欧米と伍して競争できる技術基盤を強化・保護し、「世界の第1走者」たり続けることを目指す。

参考3 総合科学技術会議 分野別推進戦略 (平成13年9月) = 抜粋 =

情報通信分野

2. 重点領域

(2) 重点領域

「高速・高信頼情報通信システム」技術

ウ. 利便性、安全性(セキュリティ)・信頼性、システムの拡張性・継続性の確立、ソフトウェアの信頼性・生産性及びコンテンツ製作・流通支援のための技術の向上を図る。また、分散して存在するコンピューティングパワー、ソフトウェア、コンテンツなど、場所、時間等の条件によって変化する資源を、ネットワークを通じて柔軟かつ安全に活用できる技術の開発を行う。

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 経済産業省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
新エネルギー・産業技術 総合開発機構	338,043 (5.2%)	248,437 (-26.5%)	325,866 (31.2%)	211,988 (51.0%)	<p>技術開発業務 (独法NEDO法第15条第1号～第3号等)</p> <p>うち、経済活性化に向けた研究開発プロジェクト(フォーカス21)(50,240)</p> <p>例:(イ)バイオ・IT融合機器開発プロジェクト(4,000) (ロ)次世代ディスプレイ技術開発プロジェクト(2,800) (ハ)次世代半導体ナノ材料高度評価プロジェクト(2,200)</p> <p>うち、産業技術実用化開発補助事業(8,430)</p> <p>94,657 (2.3%)</p> <p>新エネ・省エネ導入普及事業 (独法NEDO法第15条第1項第5号、第9号等)</p> <p>うち、地域新エネルギー導入促進対策(13,950)</p> <p>(注) 平成15年度概算要求基準においては、裁量的経費について、科学技術振興費は前年度当初予算額、その他は対前年度比2%した額を加算して要望基礎額とし、その2割増の要望ができる」というように科学技術予算を別途の扱いとしている。</p>

平成15年度予算要求・要望の主な事項に係る事業概要

1. 技術開発業務

現下の喫緊の課題である産業競争力の強化と経済の活性化のための最も重要な鍵である科学技術については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」においても、「技術力戦略」として、特に重要な位置づけがなされている。

また、平成15年度概算基準においても、科学技術振興費について、特別な扱いがなされているところ。

こうしたことも踏まえ、施策の内容、予算執行上の諸条件等を検討した結果、NEDOを活用することが最も効率的であるものについて、予算要求を行っているところ。

うち

(1) 経済活性化に向けた研究開発プロジェクト(「フォーカス21」)

要求額 50,240百万円(新規)

本年度より、研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結するような経済活性化のための研究開発プロジェクト(フォーカス21)を創設。具体的には、民間のコミットメント(資金・人材等)を前提として、短期間で実用化、事業化に直結するプロジェクトを、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の重点4分野において厳選(合計29テーマ)し、予算を重点投入。

(例) バイオ・IT融合機器開発プロジェクト(4,000百万円)

次世代ディスプレイ技術開発プロジェクト(2,800百万円)

次世代半導体ナノ材料高度評価プロジェクト(2,200百万円)

(参考)

「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成14年6月総合科学技術会議(議長:内閣総理大臣))より抜粋

2. 科学技術の戦略的重点化

(2) 国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化

国家的・社会的課題に対応した研究開発の分野として、特に重点を置くべき分野は、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の4分野(以下「重点4分野」という。)とし、他の分野に優先して研究開発資源の配分を行う。

3. 経済活性化のための研究開発プロジェクトの推進

特に我が国経済を活性化する観点から、実用化を視野に入れた研究開発プロジェク

トを戦略的に同時並行的に立ち上げることが必要である。プロジェクトは、比較的短期間で実用化が期待されるものを積極的に推進する。

(2) 産業技術実用化開発補助事業

要求額 8,430百万円 (37%)

科学技術基本計画における重点分野等の戦略的技術領域・課題に係る技術の実用化開発事業であって、民間企業等が行うもののうち補助期間終了後3年程度で企業化できる研究開発テーマを対象として補助を行う。

採択テーマの選定に当たっては、大学発ベンチャーに加え、平成15年度からは新たに、民間企業の内部に埋没した技術等の実用化を目指し、スピンオフ企業への重点投資を図る。

なお、NEDOの技術開発予算については、政策の優先度を検討し、この結果、例えば、既存プロジェクト予算要求についても廃止等も含め約4割の減を行った上で、上記のような経済活性化につながるものに重点化。

2. 新エネ・省エネ導入普及事業

要求額 94,657百万円 (2.3%)

うち

地域新エネルギー導入促進対策

要求額 13,950百万円 (9.8%)

2010年度における新エネルギー導入目標（一次エネルギー供給の約3%）を達成するため、太陽光発電、風力発電、バイオマスエネルギー等新エネルギーの加速的促進を図ることを目的とし、自治体等が行う新エネルギー導入事業等のうち、先進性があり、他の自治体への波及効果が高い新エネルギー導入事業及び普及啓発事業の実施に必要な経費に対して補助を行う。

(注) NEDOは15年10月に独法化予定。予算額は、特殊法人計上と独法計上の合計額を記載。

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 経済産業省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
石油公団	362,749 ()%	195,083 (46%)	205,054 (5%)	37,564 (16%)	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の開発業務 (法第11条第1号、第3号、第4号、第5号、第6号に係る業務)
				160,387 (11%)	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の国家備蓄業務 (資源機構法第11条第1項第10号、11号、附則第5条第1項第1号に係る業務) 国家石油備蓄業務関係 99,566百万円 (27%) 国家LPガス備蓄業務関係 60,821百万円 (717%)
				1,730 (50%)	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の民間備蓄業務 (資源機構法第11条第1項第12号に係る業務)

(別添)

平成15年度石油公団向け予算要求について

平成14年10月

資源エネルギー庁

- 1 . 15年度石油公団関係予算要求額は、14年度比5%増の2051億円。14年度比で増額となっているのは、石油公団廃止法に基づくLP国家備蓄の制度改正(国備会社の廃止、基地資産の国への移管)の所要予算608億円(新規)を計上したため。当該予算を除けば、石油公団予算は14年度比26%減の1442億円。
- 2 . LP国家備蓄については、石油公団が出資しているLP国備会社が現在国備基地を建設中。LP国備基地についても、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(資源機構)の設立に伴い、基地資産を国に移管し、LP国備会社を廃止することとされている。
- 3 . これら建設中のLP国備基地資産は、建設を遂行しているLP国備会社のB/S上は建設仮勘定であり、このまま国の資産に承継することは困難。このため、LP国備会社廃止後から基地完成までは、国から資源機構への委託事業として基地建設を遂行させ、基地完成時に資源機構から国に引き渡すこととしている。
- 4 . これまでのLP基地建設に要した資金は、基本的に石油公団が市中銀行から資金を借り入れ、これを公団からLP国備会社に貸し付けるという形式により調達している。このため、独立行政法人の設立時点で、LP基地建設のために公団が借り入れた借入金を一旦返済し、国(石油特別会計)の債務に付け替える必要があり、15年度要求で計上している608億円はこの公団借入金等の返済に充当する。

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 経済産業省

(単位:百万円)

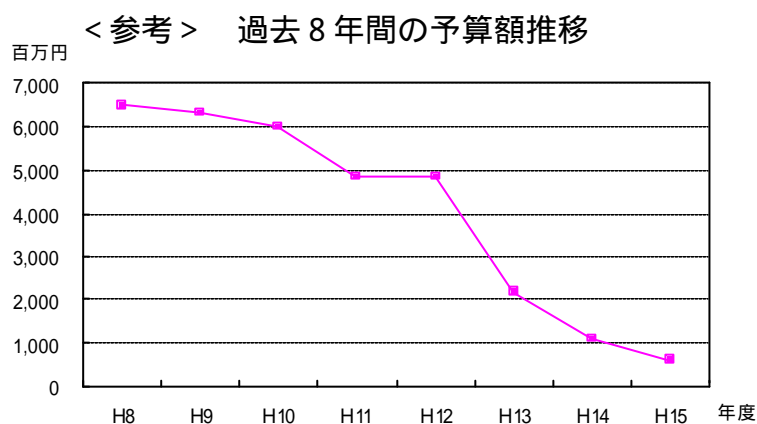
特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
日本貿易振興会	41,385 (2.4%)	35,969 (13.1%)	39,815 (10.7%)	610 (46.0%)	輸入促進事業(独立行政法人日本貿易振興機構法第12条第1号、第3号及び第5号)の一部整理合理化(別添、参照)
				2,920 (新規)	対内直接投資等の環境整備に係る事業(同法第12条第1号～第4号)(別添、参照)
				344 (441%)	中小企業の海外ビジネス支援に係る事業(同法第12条第1号、第3号及び第5号)(別添、参照)
				1,819 (5.8%)	開発途上国貿易促進協力事業(同法第12条第1号～第5号)
				918 (1.7%)	海外経済調査・情報提供事業(同法第12条第1号)
				271 (61.6%)	広報展示事業(同法第12条第4号及び第5号)
				1,299 (6.1%)	産業協力推進事業(同法第12条1号～第5号、除く、)
				10,195 (2.1%)	事務所運営事業
				2,350 (6.2%)	中小企業国際化対策事業(同法第12条第1号～第5号、除く)

(別添)

輸入促進事業の一部整理合理化

H15 年度要求額： 610 百万円 (H14 年度予算額：1,130 百万円)

近年の貿易黒字の減少、我が国の引き続く景気低迷から、輸入促進事業へのニーズが低くなっていることを踏まえ、平成13年度及び平成14年度予算に引き続き、平成15年度予算要求においても、輸入促進事業の整理合理化を更に進めている(輸入促進を目的として行ってきた事業を、対内直接投資の促進や中小企業の海外ビジネス支援のための事業に転換する等)。



対内直接投資の促進 (参考2参照)

H15 年度要求額： 2,920 百万円 (新規)

対内直接投資の促進を通じて我が国経済の再活性化を図るため、国内及び海外企業等からの対内直接投資相談に対する支援体制の抜本的強化(情報提供のワンストップサービス、アドバイザーの増員等)と、地方自治体と共同で投資誘致の先進的成功事例の構築(誘致戦略作成、トップセールス等の共同実施)に新たに取り組む。

<参考> 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」
(平成14年6月閣議決定) = 抜粋 =

- 第2部 経済活性化戦略
- 2. 6つの戦略、30のアクションプログラム
- (6) グローバル戦略
- (対内直接投資・頭脳流入の拡大)

対内直接投資の増大は、雇用の創出、競争促進等を通じた経済の活性化に加え、先進技術や経営ノウハウの拡散効果をもたらす。阻害要因を計画的に是正し、対内直接投資を促進し、頭脳流入を拡大する。

対内直接投資阻害要因を除去する。このため、関係府省は、国境を越えた合併・

買収に関する制度整備、政府関係情報のワン・ストップ・サービスの推進、地方の特色を活かした企業誘致施策、規制業種への対内投資促進、外国人医師の受入れ拡充や二国間社会保障協定締結の促進を推進する。

中小企業の海外ビジネス支援

H15 年度要求額： 344 百万円 （H14 年度予算額：78 百万円）

我が国中小企業は、優れた商品・技術を持ちながらも、情報収集能力や、経営資源等の面での成約から、独力で海外市場にアクセスし、海外ビジネスを実施することが困難であることを踏まえ、以下のような中小企業の海外ビジネスを支援するための事業を強化する。

< 具体的内容 >

- 海外で開催される展示会等への出展支援
- 海外市場等のマーケティング調査
- 海外マーケット事情等に精通したコーディネーターによる海外企業等とのビジネスマッチング支援

< 全般 > 外部評価の実施

JETROでは、従来より業績評価委員会等を通じ、外部評価に取り組んでいる。現在は、これに加え、事業を「対内直接投資」、「中小企業の海外ビジネス支援」等の政策目的別に再編し、その事業分類毎の適切な評価指標を検討する作業を進めているところ。

以上